## 令和5年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定について

## 1 目的

区では、青少年の健全育成の諸施策を推進するため、「練馬区青少年育成活動方針」 を策定している。

昭和 50 年に「練馬区青少年育成基本構想」として、青少年育成地区委員の活動の 目安として始め、昭和 55 年からは育成活動方針という名前になり、平成 13 年に育成 地区委員の活動方針として、策定している。平成 19 年には区内の小・中学校の全保 護者にも配付を始め、平成 22 年から区内の保育園・幼稚園の全保護者へも配付をし ている。

練馬区青少年育成活動方針については、毎年度策定しており、令和5年度も引き 続き策定する。策定にあたっては、特に2ページ目の「おうちでチェックしてみよ う!」が、子どもや保護者により活用されるものになるよう、内容について検討する。

## 2 策定のスケジュール(予定)

7月14日(木)第1回青少年問題協議会にて審議

(諮問)

9~12月 青少年対策連絡会にて諮問事項の検討

(4~5回)

(答申)

令和5年1月 第2回青少年問題協議会にて答申を審議・決定